

業績連動型株式報酬制度導入に伴う当社株式取得のための資金拠出について

当社は、平成 30 年 4 月 27 日付で業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表いたしました。平成 30 年 6 月 27 日開催の第 94 回定時株主総会において承認されたことを受け、本日開催の取締役会において、当社株式の取得内容について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 8 億 4 千万円
- (3) 株式の取得方法 : 取引市場より取得
- (4) 株式の取得期間 : 平成 30 年 8 月 22 日から平成 30 年 8 月 31 日まで

2 本信託の概要〔(1)～(6)については平成 30 年 4 月 27 日付適時開示にて開示済〕

- (1) 名称 : 株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
- (4) 受益者 : 社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を充たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 信託の期間 : 平成 30 年 8 月 22 日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めません。）
- (8) 本信託契約の締結日 : 平成 30 年 8 月 22 日
- (9) 金銭を信託する日 : 平成 30 年 8 月 22 日

以上